



学校のめあて

心豊かでたくましく

自ら学んで未来を創る

## 校内なわとび大会

2月7日（水）2～3校時、体育館で校内なわとび大会を行いました。時間跳びと自分の選んだ種目跳びと八の字跳びの3種目で最高記録をめざしました。今年度最後の色別スポーツ大会でもあります。多くの子どもたちが、自己最高記録を更新できたようです。1階の渡りローカに設置しているなわとびジャンプ台を使って練習してきた成果を、発揮することができました。



## 鳥インフルエンザ注意

一昨日の報道で、三豊市内の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が発生したとの発表がありました。県内の養鶏場での発生は、今季初となります。全国では、佐賀、茨城、埼玉など7県で、計7例が確認されています。

鳥インフルエンザウイルスは、通常ヒトには感染しませんが、感染した鳥に触れる等、濃厚接触をした場合などに極めて稀に感染します。感染すると命に危険を及ぼすので、下記の3点に注意しましょう。

- ① 鳥類（羽根・糞等）にむやみに触らない。
- ② 児童生徒は、右の「野鳥との接し方について」の文書をよく読んで気をつける。
- ③ 異常（鳥の死骸等）が見られた場合には、お家の大人や学校に伝えて家畜保健衛生所に連絡する。

Tel:0875-62-6109

### 野鳥との接し方について

○同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。

○死亡した野鳥など野生動物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。

○日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

○野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。

○不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。